

令和2年度

当初予算の概要

琴浦町

目 次

目 次.....	1
1 予算編成の基本姿勢及び基本方針	2
2 予算の概要.....	4
(1) 令和2年度一般会計・特別会計当初予算	4
(2) 一般会計当初予算（歳入）	5
(3) 一般会計当初予算（歳出：目的別）	6
(4) 一般会計当初予算（歳出：性質別）	7
(5) 一般会計予算の特徴	8
(6) 特別会計予算の特徴	8
3 予算規模の推移.....	10
4 地方債残高及び基金残高	11
(1) 地方債残高	11
(2) 基金残高.....	12
5 令和2年度主要事業（所属別）	13

1 予算編成の基本姿勢及び基本方針

基本姿勢

(1) 地方創生の更なる推進

平成 27 年に始まった地方創生事業は最終年度を迎え、次期対策を策定することとなるが、当初予算編成の基本はこの「第 2 期 琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（事業期間令和 2 年度から令和 6 年度）である。現在、その策定作業に入っているが、当初予算はまさに総合戦略を反映するものであり、計画策定と並行して進め、具現化することが重要である。なかでも問題発見手法として、SDG s（持続可能な開発目標）の考えを取り込みながら、作業を進めることとする。

(2) 行財政改革

本年度から「琴浦町行財政改革推進本部」を設置して、行政改革プランを策定したうえで、引き続き改革を進めていくこととする。「行財政改革」「働き方改革」「機構改革」を令和元年の 3 つの改革として取り組んできたが、このことについて、2 年目を迎えるにあたり、更に深化させ予算化によって具体策を講ずる。

(3) 自らが求める事業

今年、3 月には「公共施設レビュー」、10 月には「事業レビュー」を実施して広く住民の意見を聴取したところであるが、今、住民が求めていることを当初予算でも「自らの求める仕事(事業)」とした住民目線の予算としたい。併せて、事務方の事業検証である「オータムレビュー」を念頭に置きながら、11 月には 10 年後の町の姿を話し合う「ことうら未来カフェ」（テーマ：経済・観光・教育・子育て・健康）で住民の夢を聴き、実現することを予算に反映し事業化していく。

多くの町民の声を聴きながら「次世代へ住んで楽しいまち」の実現に向け、問題解決力、コミュニケーション能力を十分に発揮して、予算編成に取り組んでいただきたい。時間は限られているが、新しいことに取り組む叡智を結集した予算編成を求める。

予算編成における基本方針（抜粋）

(1) 「第 1 次 琴浦町行財政改革プラン」を踏まえた持続可能な財政構造への転換

上記の計画実現に向けて、次の点に留意した PDCA サイクルの徹底及び積極的なビルドアンドスクラップを行うこと。

ア 次の各レビュー後の検討結果を反映すること

「事業レビュー」「オータムレビュー」「公共施設レビュー」

イ 事業の必要性・妥当性・有効性・公平性を考慮すること

ウ 業務の改善・効率化（大胆な既存イベントの改善、働き方改革の推進など）

(2) 「新 地方創生総合戦略」の重点分野へのチャレンジ

上記の計画の重点分野と位置づける、経済産業、観光、教育・子育て、健康の各分野について、事業化が可能な場合は、本年度末の計画策定を待たずに、前倒しで予算要求を行うこと。併せて、地方創生ワーキンググループからの提案を期待する。

(3) 住民協働と民間連携

行政サービスの目的や効果をより発揮し、住民サービスの質を高めるため、町民との協働や民間事業者、NPO 団体等と連携を強化する視点で要求を行うこと。

特に、これまで連携不足であった企業や大学など民間の力を十分に活用して、事業の推進を図ること。企業の新技術等の提案を受け町と企業で共同実施することや、大学との共同研究（委託）等を推進すること。

(4) 次世代型行政サービスへの転換に向けた取組

SDGs 推進の観点や Society5.0 の実現に向けた技術を積極的に取り入れて、経済発展と環境など社会的課題の解決を両立する「持続可能なまちづくり」を目指し、要求を行うこと。特に、ICT 教育、スマート農業、環境問題への対応、頻発する自然災害対策、持続可能な交通システムなどの分野は積極的な事業推進を図ること。

(5) 他市町との共同と連携

近隣市町と協力して、行政サービスのスケールメリットを発揮するとともに、他市町の得意分野を取り入れるため、事業の共同実施や施設の共同利用による新たな事業を構築し、予算要求を行うこと。

(6) 平成 30 年発生災害復旧事業を最優先

投資的経費については、平成 30 年発生災害復旧事業を最優先とする観点から、令和 2 年度への繰越事業費を勘案の上、全体の事業費が過剰とならないよう要求を行うこと。

なお、公共事業については、必要に応じて、一件ずつ現場確認の上、査定を行う。

(7) 会計年度任用職員制度への対応の反映

令和 2 年度より運用される会計年度任用職員制度に関連して、別途行っている業務量調査等の結果を反映し、必要性・業務量などを総合的に勘案した上での要求とすること。

(8) 住民・議会からの要望事項、監査委員の指摘事項等を精査すること

自治会や各種団体等、町民からの要望について、十分に検討するとともに、議会や監査委員の指摘、議論を踏まえること。出先機関や学校からの要求については、そのまま要求することが見受けられるので、主管課でよく精査すること。その際は、必ず現場を確認し、現場の声を聞いた上で真に必要と判断したものを要求すること。

2 予算の概要

(1) 令和2年度一般会計・特別会計当初予算

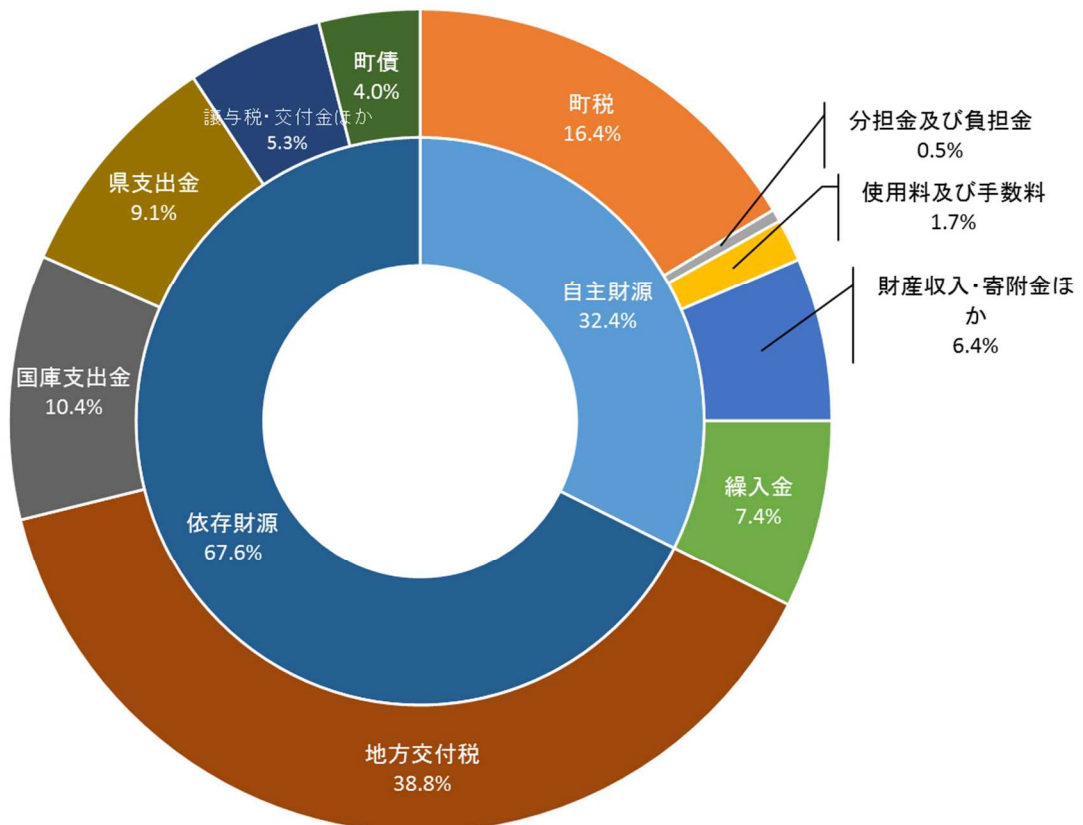
(単位：千円、%)

会 計 名	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
一般会計	10,330,000	9,905,000	425,000	4.3
国民健康保険特別会計	2,126,699	2,092,715	33,984	1.6
住宅新築資金等貸付事業特別会計	12,258	11,736	522	4.4
農業集落排水事業特別会計	257,548	277,684	△ 20,136	△ 7.3
下水道事業特別会計	1,304,212	1,350,097	△ 45,885	△ 3.4
介護保険特別会計	2,147,528	2,144,116	3,412	0.2
後期高齢者医療特別会計	226,590	213,513	13,077	6.1
船上山発電所管理特別会計	25,694	25,597	97	0.4
八橋財産区特別会計	28	28	0	0.0
浦安財産区特別会計	26	26	0	0.0
下郷財産区特別会計	6	6	0	0.0
上郷財産区特別会計	6	6	0	0.0
古布庄財産区特別会計	6	6	0	0.0
赤碕財産区特別会計	18,190	18,355	△ 165	△ 0.9
成美財産区特別会計	13,644	13,826	△ 182	△ 1.3
安田財産区特別会計	10,156	10,462	△ 306	△ 2.9
以西財産区特別会計	55,925	55,147	778	1.4
合 計	16,528,516	16,118,320	410,196	2.5

(2) 一般会計当初予算（歳入）

（単位：千円、％）

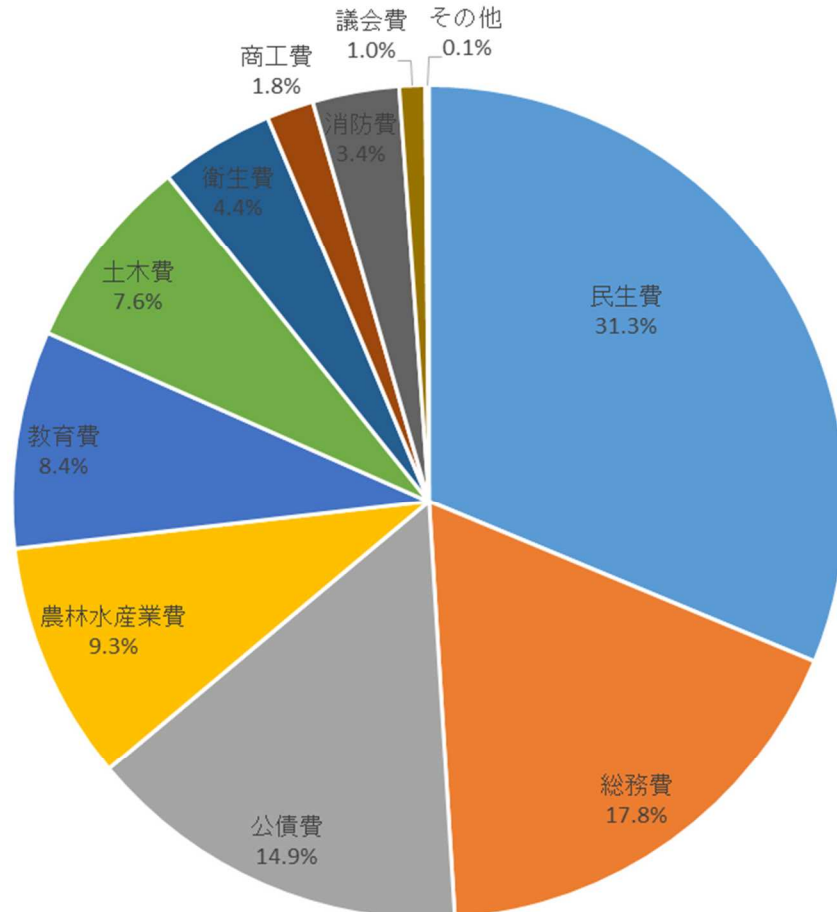
区 分	令和2年度		令和元年度		比較増減	増減率	
	予算額	構成比	予算額	構成比			
自主財源	町税	1,694,170	16.4	1,709,301	17.3	△ 15,131	△ 0.9
	分担金及び負担金	51,000	0.5	44,255	0.4	6,745	15.2
	使用料及び手数料	171,971	1.7	185,970	1.9	△ 13,999	△ 7.5
	財産収入	17,154	0.2	15,103	0.2	2,051	13.6
	寄附金	410,010	4.0	310,011	3.1	99,999	32.3
	繰入金	763,851	7.4	695,404	7.0	68,447	9.8
	繰越金	100,000	1.0	100,000	1.0	0	0.0
	諸収入	136,634	1.3	118,526	1.2	18,108	15.3
	小 計	3,344,790	32.4	3,178,570	32.1	166,220	5.2
依存財源	地方譲与税	113,591	1.1	84,340	0.9	29,251	34.7
	地方消費税交付金	385,365	3.7	308,895	3.1	76,470	24.8
	地方特例交付金	10,000	0.1	50,000	0.5	△ 40,000	△ 80.0
	地方交付税	4,005,000	38.8	3,981,000	40.2	24,000	0.6
	国庫支出金	1,076,090	10.4	982,024	9.9	94,066	9.6
	県支出金	944,262	9.1	962,933	9.7	△ 18,671	△ 1.9
	町債	410,000	4.0	315,100	3.2	94,900	30.1
	その他	40,902	0.4	42,138	0.4	△ 1,236	△ 2.9
小 計	6,985,210	67.6	6,726,430	67.9	258,780	3.8	
合 計	10,330,000	100.0	9,905,000	100.0	425,000	4.3	



(3) 一般会計当初予算（歳出：目的別）

(単位：千円、%)

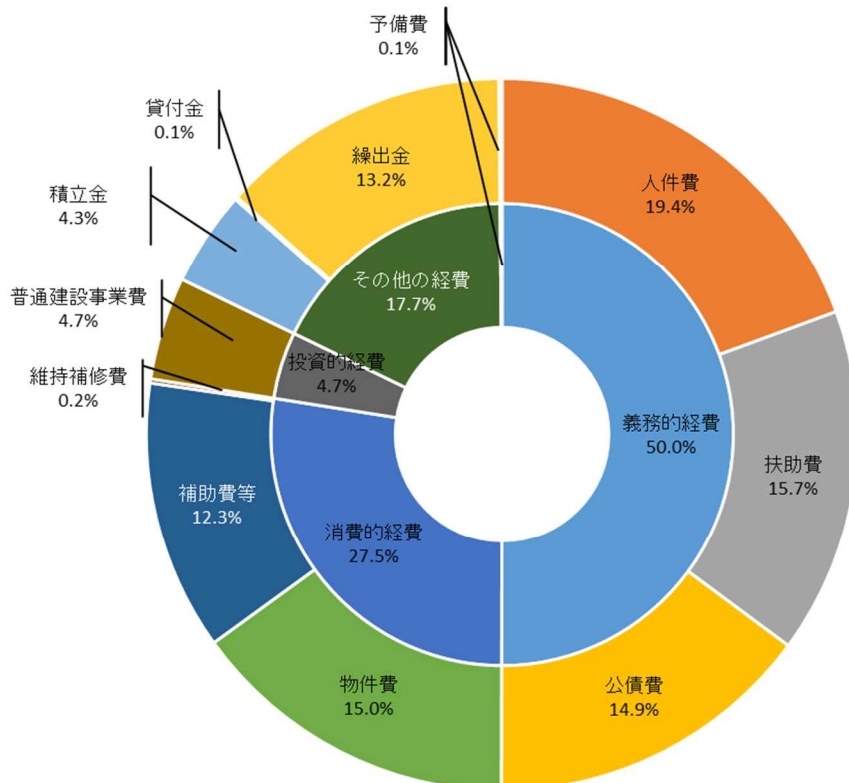
区 分	令和2年度		令和元年度		比較増減	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
議 会 費	103,548	1.0	103,804	1.1	△ 256	△ 0.2
総 務 費	1,834,327	17.8	1,639,881	16.6	194,446	11.9
民 生 費	3,228,959	31.3	3,216,521	32.5	12,438	0.4
衛 生 費	457,904	4.4	444,391	4.5	13,513	3.0
農 林 水 産 業 費	955,973	9.3	864,204	8.7	91,769	10.6
商 工 費	188,494	1.8	307,401	3.1	△ 118,907	△ 38.7
土 木 費	786,759	7.6	705,903	7.1	80,856	11.5
消 防 費	346,619	3.4	302,294	3.1	44,325	14.7
教 育 費	872,255	8.4	765,032	7.7	107,223	14.0
災 害 復 旧 費	571	0.0	1,080	0.0	△ 509	△ 47.1
公 債 費	1,540,447	14.9	1,539,098	15.5	1,349	0.1
諸 支 出 金	113	0.0	543	0.0	△ 430	△ 79.2
予 備 費	14,031	0.1	14,848	0.2	△ 817	△ 5.5
合 計	10,330,000	100.0	9,905,000	100.0	425,000	4.3



(4) 一般会計当初予算（歳出：性質別）

（単位：千円、％）

区 分	令和2年度		令和元年度		比較増減	増減率	
	予算額	構成比	予算額	構成比			
義務的経費	人件費	2,005,097	19.4	1,549,606	15.6	455,491	29.4
	扶助費	1,623,453	15.7	1,648,911	16.7	△ 25,458	△ 1.5
	公債費	1,540,447	14.9	1,539,098	15.5	1,349	0.1
	小計	5,168,997	50.0	4,737,615	47.8	431,382	9.1
投資的経費	普通建設事業費	483,653	4.7	259,284	2.6	224,369	86.5
	災害復旧費	71	0.0	70	0.0	1	1.4
	小計	483,724	4.7	259,354	2.6	224,370	86.5
消費的経費	物件費	1,549,290	15.0	1,828,371	18.5	△ 279,081	△ 15.3
	維持補修費	19,193	0.2	70,647	0.7	△ 51,454	△ 72.8
	補助費等	1,266,866	12.3	1,288,243	13.0	△ 21,377	△ 1.7
	小計	2,835,349	27.5	3,187,261	32.2	△ 351,912	△ 11.0
その他の経費	積立金	448,824	4.3	336,499	3.4	112,325	33.4
	貸付金	13,931	0.1	14,188	0.1	△ 257	△ 1.8
	繰出金	1,365,144	13.2	1,355,235	13.7	9,909	0.7
	小計	1,827,899	17.7	1,705,922	17.2	121,977	7.2
予備費	14,031	0.1	14,848	0.2	△ 817	△ 5.5	
合 計	10,330,000	100.0	9,905,000	100.0	425,000	4.3	



(5) 一般会計予算の特徴

ア 歳入

歳入予算総額は103億3,000万円であり、このうち依存財源が67.6%、自主財源が32.4%となっている。自主財源の対前年比は0.3%上昇した。これは、ふるさと未来夢寄附金(+1億円)と財政調整基金等の繰入金(+68,447千円)の増額によるものである。

地方債依存度の対前年比は、0.8%上昇した。これは、東伯勤労者体育センター除却事業、消防ポンプ車整備事業、特別史跡斎尾廃寺跡指定地買上事業の実施に伴う町債(+94,900千円)の増額によるものである。

また、地方交付税については、当初予算計上額を24,000千円の増額とした。これは、普通交付税における消費増税に伴う社会福祉費等の基準財政需要額の増加見込みによるものである。

イ 歳出

歳出予算総額103億3,000万円であり、このうち公債費は、前年度とほぼ同額の約15億4,000万円となり全体の約15%を占めた。この公債費については、現時点の推計では令和5年度頃まで15億円を超える状況が続く見込みである。

予算規模の増額要因については、投資的経費関連において、社会資本整備総合交付金道路改良工事にかかる工事請負費の増額(+77,000千円)、老朽化に伴う東伯勤労者体育センター除却工事(+33,000千円)、老朽化に伴う消防ポンプ自動車(+27,785千円)と町営バス車両(+23,100千円)の購入、特別史跡斎尾廃寺跡指定地買上事業にかかる土地購入費(+90,078千円)によるものである。また、補助費等において、ごみ処理費にかかるふるさと広域連合負担金(+40,618千円)の増額、さらに、扶助費において、対象者の増加に伴う障がい者自立支援給付費(+15,778千円)の増額が大きな要因となっている。

(6) 特別会計予算の特徴

ア 国民健康保険特別会計

平成30年度より県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの国保運営に中心的な役割を担う。町が行う保険給付に必要な費用は県から交付金として全額交付される。町は県が示した標準保険税率を参考に保険税を賦課・徴収し、県の決定した納付金を県に納付する。

イ 住宅新築資金等貸付事業特別会計

生活環境改善のため貸付けを行った住宅新築資金等の起債償還事務及び徴収事務を行うための所要額を計上している。

ウ 農業集落排水事業特別会計

農業集落排水の汚水処理経費などの維持管理費並びに公営企業会計への移行作業に必要な所要額を計上している。

エ 下水道事業特別会計

下水道整備事業について、令和2年度の事業完了に向け所要額及び供用開始地区の汚水処理経費などの維持管理費並びに公営企業会計への移行作業に必要な所要額を計上している。

オ 介護保険特別会計

第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の3年目となり、令和元年度の給付実績見込みを基に介護保険給付サービスを確保できる予算計上とした。報酬改定等により給付実績見込が若干増加しているが、計画当初見込んでいたサービス量より少ないため介護保険料の剰余金を介護給付費準備基金に積み立てる。

カ 後期高齢者医療特別会計

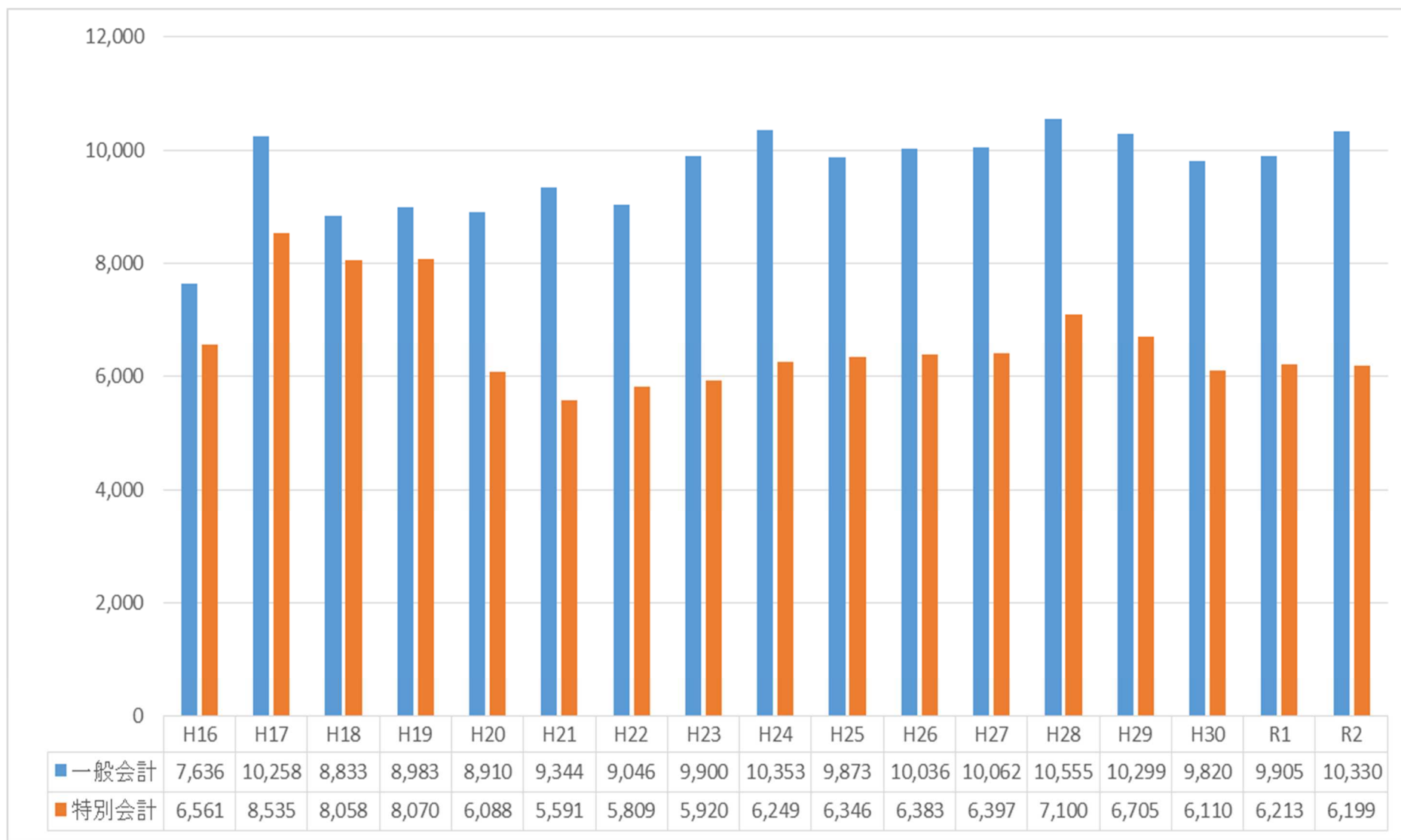
後期高齢者医療広域連合が賦課した保険料を町が徴収し、徴収した保険料を負担金として後期高齢者医療広域連合へ納付する。

キ 船上山発電所管理特別会計

船上山ダムを利用し、平成26年度から発電を開始した水力発電所の維持管理経費を計上している。売電益については、発電所の安定的な運営を強化するため基金へ積立を行うほか、ダムなどの国営土地改良施設の適切な管理運営のため、管理運営を担う東伯地区土地改良区連合への補助金に充てる。

3 予算規模の推移

(単位：百万円)



4 地方債残高及び基金残高

(1) 地方債残高

(単位：千円)

区 分	前々年度末現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
	千円	千円	千円	千円	千円
1 普通債	8,924,854	8,383,406	250,300	1,016,524	7,617,182
(1) 総務	2,740,422	2,498,234		246,926	2,251,308
(2) 民生	1,201,866	1,053,645		148,982	904,663
(3) 農林	145,318	138,119	9,100	28,931	118,288
(4) 土木	2,001,069	1,900,704	108,500	235,771	1,773,433
(5) 住宅	520,161	434,254		78,467	355,787
(6) 消防	442,801	393,741	35,100	47,431	381,410
(7) 教育	1,873,217	1,964,709	88,500	230,016	1,823,193
(8) 商工	0	0	9,100	0	9,100
2 災害復旧債	186,452	252,023	28,900	47,323	233,600
(1) 農林	13,375	29,351	8,800	7,488	30,663
(2) 土木	149,966	146,670		22,886	123,784
(3) その他 災害復旧	23,111	76,002	20,100	16,949	79,153
3 その他	4,325,159	4,165,109	205,000	380,035	3,990,074
合 計	13,436,465	12,800,538	484,200	1,443,882	11,840,856

(2) 基金残高

(単位：千円)

区 分	H30年度末 現在高	R1年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 積立見込額	当該年度中 取崩見込額	
1 財政調整基金	972,204	863,256	8,500	276,000	595,756
2 減債基金	285,516	286,325	1	0	286,326
3 その他の特定目的基金	2,227,024	1,936,309	440,323	476,195	1,900,437
(1) 公共施設建設基金	640,585	641,679	3,041	0	644,720
(2) 地域振興基金	1,046,893	888,114	1	21,300	866,815
(3) 地域活性化基金	23,478	7,455	0	6,755	700
(4) ふるさと未来夢基金	34,474	91,206	410,001	424,300	76,907
(5) コーポラス琴浦基金	155,016	162,501	6,483	0	168,984
(6) 農業集落排水推進事業基金	17,490	19,114	199	0	19,313
(7) 下水道事業推進基金	41,626	42,184	80	0	42,264
(8) 光ファイバーネットワーク施設基金	31,255	34,585	3,302	0	37,887
(9) その他	236,207	49,471	17,216	23,840	42,847
合 計	3,484,744	3,085,890	448,824	752,195	2,782,519

5 令和2年度主要事業（所属別）

1. 総務課

○防災・減災への対策

- ・専用アプリ防災情報発信事業 [3,014千円] **【新規】**

屋外放送が聞こえない等の課題解決を図るため、専用アプリを活用し、緊急時を含む防災無線をスマホから情報提供する。

○ICT化の推進

- ・RPAツール導入 [2,538千円] **【新規】**

RPAツールを導入し、税務や下水道業務等を効率化する。

2. 企画政策課

○地域課題の解決

- ・地域づくりワークショップ [1,760千円] **【拡充】**

人口減少対策を図るため、地区ごとの人口ビジョンを基にワークショップを実施する。

「一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所（藤山浩所長）」に委託し、琴浦回帰1%戦略を展開する。

- ・地域づくり事業補助金 [3,600千円] **【拡充】**

地域課題を解決するため、公民館と地区振興協議会の業務を整理するとともに、新たにガバメントクラウドファンディング制度と連携し、地区ごとに取り組む課題解決に向けて試行・実践を支援する。

○公共交通の対策

- ・住民ドライバー活用交通実証実験 [1,000千円] **【新規】**

住民ドライバーによる市町村有償運送など、地域の力を借りた新たな交通システムを見据えて、安田地区、成美地区の一部（町営バス上中村線）で実証実験を行う。

- ・官民連携によるライドシェア事業 [200千円] **【新規】**

行政だけで公共交通を維持できない現状の中、地域で住民ドライバーによる相乗りの取組を支援するため、町の公用車を地域団体（徳万地区、商工会）へ貸出し（試行）を行う。

あわせて、相乗り交通時の自動車保険料に対する助成制度を新設する。

3. 商工観光課

○商工業の振興

- ・地域経済循環分析調査 [5,016千円] **【新規】**

町民を対象とした品目別の家計調査を行い、域外経済流出の現状把握とともにその対策を講じ、琴浦回帰1%戦略を展開する。

- ・I J Uターン起業支援事業 [4,000千円] **【拡充】**

移住定住を促進するため、新たにガバメントクラウドファンディング制度と連携し、I J Uターン者起業を支援する。

○観光振興の推進

- ・コトウラ観光産業化プロジェクト [42,102 千円] **【拡充】**

道の駅琴の浦を観光拠点と位置づけ、運営方法の検討や一部施設改修を行うとともに、観光情報発信機能を拡充する。

○関係人口の創出

- ・ふるさと住民票 [1,089 千円] **【新規】**

町出身者やふるさと納税寄付者を対象として、「ふるさと住民票」制度を開始する。

- ・ワーケーション推進事業 [360 千円] **【新規】**

事業所や農家へのお手伝いと旅行を兼ねた「おてつたび」事業を活用し、都市部の学生を受け入れ、琴浦町のファンをつくる。

4. 農林水産課

○スマート農業の推進

- ・スマート農業推進事業 [7,000 千円] **【新規】**

環境モニタリング等により栽培データを見える化し、新規就農者及び研修生の技術習得、既存農業者の技術向上の支援を行う。

○森林環境の保全

- ・森林環境譲与税関連事業 [13,548 千円] **【拡充】**

森林環境譲与税を活用した森林の適正な管理を図るため、経営管理権の集積計画策定や、木育教育を行う。

5. すこやか健康課

○健康寿命日本一づくり

- ・運動習慣の普及・定着事業 [3,274 千円] **【拡充】**

町民の運動定着により健康寿命の延伸を目指し、コーディネーターを地区公民館や企業へ巡回することによりその運動方法を広める。また、コーディネーターの指導内容を記録保存し、指導者養成に向けた準備を行い、効果あるこの取組を持続可能なものへと繋げる。

- ・健康経営総合支援モデル事業 [450 千円] **【新規】**

町内企業に勤務する方の健康増進を図るため、健康経営の取組を希望する事業所の支援を行う。

- ・フレイル対策事業（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施） [6,600 千円] **【新規】**

健康寿命の延伸を図るため、包括・国保・介護の相互連携を行い効果の高い保健事業を推進し、フレイル予防を拡充する。

6. 子育て応援課

○子ども・子育て支援

- ・ふなのえこども園のあり方検討 [96 千円] **【新規】**
ふなのえこども園の今後のあり方について検討を行う。
- ・放課後児童クラブ長期休業期間開設事業 [2,607 千円] **【新規】**
高学年の長期休業期間の受入ニーズが高いことに対応し、まなびタウンで長期休暇期間の放課後児童クラブを開設する。

7. 建設環境課

○ごみの減量対策 (SDGs)

- ・リサイクル推進事業 [754 千円] **【拡充】**
SDGs に関連したごみ減量対策を行うため、軟質プラスチックの新たなごみ分別を試行的に実施する。また、小学校での環境教育及び住民向けのごみ分別・リサイクルを推進する環境講演会を実施してごみ減量に対する普及・啓発を行う。また、ごみ出し困難者対策として、地域のボランティアが時間を気にせずにごみ出し協力出来る場所を提供する。

8. 教育総務課

○学生の経済的負担の軽減

- ・琴浦町未来人材奨学金返還支援事業 [8,601 千円] **【新規】**
大学生等の経済的負担を軽減するため、また IJU ターンを促進するため、IJU ターンした学生が返済する奨学金に対し支援を行う。
- ・高校生通学費補助金 [6,359 千円] **【新規】**
公共交通機関を利用して通学する高校生に対する経済的負担の軽減を図るため、月額 7,000 円を超えた額の通学費に対する助成を行う。
- ・フリースクール利用料補助金 [480 千円] **【新規】**
経済的理由でフリースクール授業料の支払が困難な家庭に対し、授業料を補助する。

○学校課題の解決

- ・学校活性化事業 [1,140 千円] **【新規】**
各学校の課題解決や教員の指導力向上及び授業改善のため、大学等の教授等を講師として招聘し、授業研究や研修等を行う。

○学校 ICT の推進

- ・指導者用デジタル教科書導入事業 [2,304 千円] **【新規】**
小学生の学習理解を深めるため、また教材研究や授業準備の負担を軽減するため、指導者用デジタル教科書を導入する。

○教員の働き方改革

- ・学校カイゼン推進校支援事業 [2,607 千円] **【新規】**

教職員の働き方を改善するため、モデル校 1 校を指定し業務内容の調査を行い、改善の指導・助言を行う。

9. 社会教育課

○文化財の保存・観光活用

- ・斎尾廃寺跡保存活用事業 [93,651 千円] **【拡充】**

山陰唯一の特別史跡を公有地化し、将来にわたり、適切な保存を行うとともに、教育や観光などに活用する。

○まなびタウンと図書館の活用

- ・まなびタウン・図書館の再生計画策定事業 [7,150 千円] **【新規】**

町民の意見を活用してよりよい図書館の運営を行うとともに、まなびタウンのエアコン修繕と施設の見直しを行う。

- ・まちなか図書館事業 [100 千円] **【新規】**

町内の福祉施設や店舗等に図書コーナーを設け、より地域で図書に親しんでもらうため、移動図書館車は経年劣化により廃止する。

○東京オリンピック

- ・東京オリンピック聖火リレー事業 [700 千円] **【新規】**

聖火リレー出発式のイベントや、聖火ランナーとは異なる「サポートランナー」の実施を行い、東京オリンピックに向けて機運を盛り上げる。

○勤労者体育センターの除却

- ・東伯勤労者体育センター除却事業 [33,770 千円] **【新規】**

屋根等の損壊に伴い危険となったため、東伯勤労者体育センターを除却する。